

質問に対する回答について

業務名) 秋田自動車道 西和賀地区道路詳細設計
秋田自動車道 小荒沢地区道路詳細設計
秋田自動車道 北上西地区道路詳細設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書に「現場作業責任者」について明記がございませんが、数量総括表及び特記仕様書より「測量業務(路線測量)」が計上されております。参加表明書様式3の「配置予定技術者」及び「組織体制」に「現場作業責任者」の明記は必要でしょうか。	測量に係る現場作業においては、調査等共通仕様書 1-8 に該当し、現場作業責任者の配置が必要となりますので、参加表明書様式 3 には現場作業責任者を記載願います。